

「収入保険」は公的な保険です!!

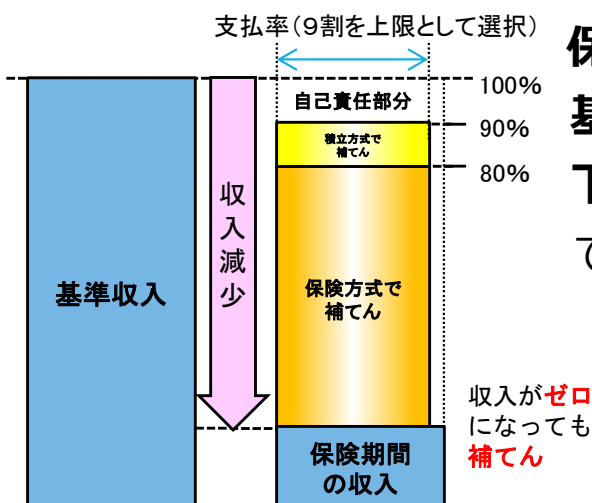
令和8年7月

収入保険ってなに？

収入保険は、**農業保険法**に基づいて平成30年に創設したもので、農業分野における**自然災害による収量減少や市場価格の低下など様々なリスクに対応し、安定した農業者の経営を確保することを目的としている公的な保険**です！

近年、異常気象（大雨・高温・干ばつ）や台風による大きな災害が発生するとともに、けがや病気など予測できない様々なリスクから農業経営を守る**収入保険の重要性が高まっています**。

補償内容は？



（注） 5年以上の青色申告実績がある方の場合

保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補てんするものです。



収入保険PRキャラクター
しゅうほちゃん

収入保険への加入は任意ですが、安定した経営を実現していただくために、**より多くの農業者の方々に、収入保険に加入していただきたいと考えています**。

未加入の方におかれましては、農業共済組合から収入保険の加入について働きかけがありましたら、是非、話を聞いていただけないでしょうか。

収入保険の加入に当たっては、**青色申告**を行っているなど、いくつかの要件があり、**保険の補償限度額や支払率についてもいくつかのメニュー**があります。

お問い合わせは、**茨城県農業共済組合連合会**又は**お近くの農業共済組合（裏面）**までお願いします。

【リーフレットの問合せ先】

関東農政局 茨城県拠点 地方参事官室
〒310-0061 茨城県水戸市北見町1-9
TEL：029-221-2185 / Email：ibaraki_sanji3@maff.go.jp

茨城県拠点の
収入保険に関する →
ページはこちらから



○ 茨城県内の相談窓口

共済組合	住所	連絡先	業務地域
いばらき広域農業 共済組合水戸支所	茨城県水戸市 小吹町940	029-306-6720	水戸市、茨城町、 大洗町、城里町
いばらき広域農業 共済組合笠間支所	茨城県笠間市来栖 138-5	0296-72-7321	笠間市・桜川市 (旧岩瀬町)・ 小美玉市
いばらき広域農業 共済組合 常陸太田支所	茨城県常陸太田市 木崎二町1733-1	0294-72-6227	常陸太田市・ひたち なか市・那珂市・東 海村・常陸大宮市・ 大子町・ 日立市・高萩市・北 茨城市
いばらき広域農業 共済組合 つくば支所	茨城県つくば市 下横場427-2	029-839-0164	土浦市・石岡市・龍 ヶ崎市・ 牛久市・つくば市・稲 敷市・かすみがうら 市・取手市・守谷 市・つくばみらい市・ 美浦村・阿見町・河 内町・利根町
鹿行農業共済組合	茨城県鹿嶋市武井 1963-11	0299-90-4000	鉾田市・潮来市・行 方市・鹿嶋市・神栖 市
茨城県西 農業共済組合	茨城県結城郡 八千代町松本500	0296-30-2913	筑西市・桜川市 (旧真壁町、旧大 和村)・下妻市・結 城市・常総市・古河 市・坂東市・八千代 町・五霞町・境町
茨城県農業 共済組合連合会	茨城県水戸市 小吹町942	029-215-8882	茨城県内全域
全国農業 共済組合連合会	東京都千代田区 一番町19	03-6265-4800 (代)	全国

「収入保険」は、 様々なリスクから農業経営を守ります！

加入者の声をご紹介します！

青色申告 1 年分の実績で加入！

香川県三豊市 渡辺 順基さん

ナバナ50a、スイートコーン10a、ナス13a、ラディッシュ13a

令和 5 年 6 月に勤めていた農業法人から独立し、青色申告を始めました。

青色申告1年分の実績で収入保険に加入できるので、経営上のメリットを感じました。毎年のように各地で異常気象が続き、収入減少を心配していましたが、収入保険で備えられているので安心です。収入が補てんされるので、新しい作物に挑戦することもでき、今回初めてラディッシュを作付けしました。



米価下落も補償！収入保険の必要性を実感！

鳥取県倉吉市 農事組合法人鋤代表 平久 誠 さん

水稻880a、大豆160a

収入保険は令和 4 年から加入しています。

令和 4 年度は米価下落が影響し大きく販売収入が下がりました。収入保険の補てんを受けられたことで、無事に小作料などの支払いができ、大変ありがたかったです。近年、多発する災害に加え、農作物の価格低下による被害も発生しています。収入保険は、安心して農業を続けるためにさらに必要性が増していくのではないかと思います。



異常気象による収入減少があっても、つなぎ融資や 気象災害特例もあり安心感あり！

秋田県男鹿市 鈴木 力さん

ナシ95a

収入保険は令和 5 年から加入しています。同年は、春先の凍霜害や7月の豪雨、8月の猛暑による高温障害で売り上げが5割ほどまで減少。確定申告を待たずに『つなぎ融資』を申請し、迅速な対応と無利子であることに大変助けられました。新設された気象災害特例は、収入が大きく減少した年の基準収入を上方修正してくれるので、異常気象による収入減少の対策として安心感があります。



全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します！



加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。

- ※ 保険期間開始前に加入申請を行います。
- ※ 保険期間の前年 1 年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績があれば加入できます。
- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、どちらかを選択して加入します。

保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間

補償内容

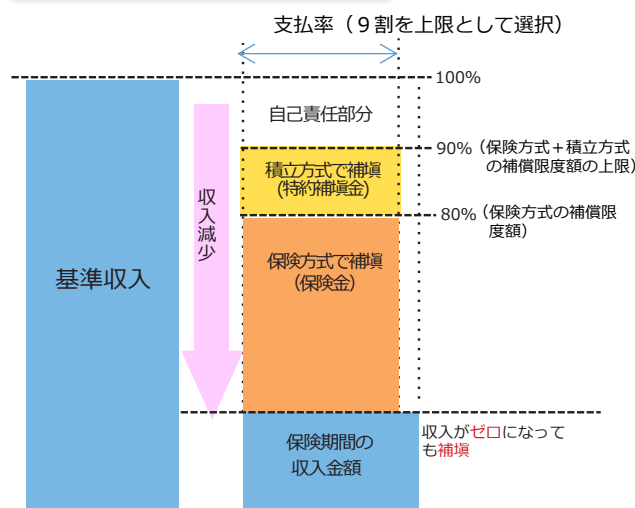
保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填^{ほてん}します。

- ※ 補填方式には、保険方式と積立方式を併用する「積立方式併用タイプ」と、保険方式のみの「保険方式補償充実タイプ」があり、農業者が選択できます。
- ※ 基準収入は、農業者ごとの過去5年間の平均収入（5中5）を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定します。
- ※ 毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ※ 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含めます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

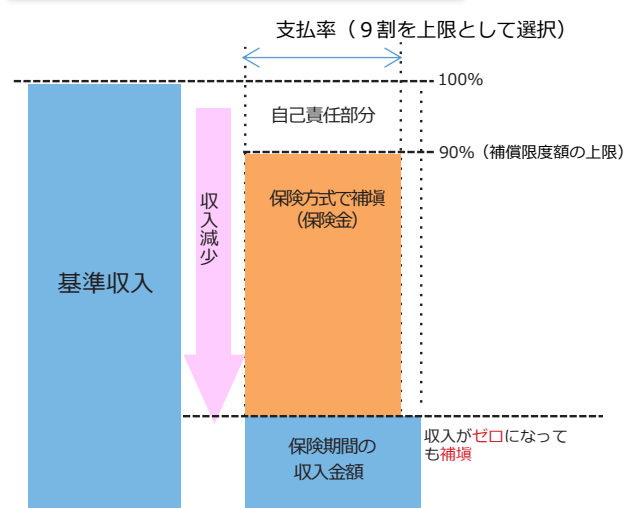
収入保険の補填方式

例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の収入がゼロとなったときは、下のいずれのタイプも同じ810万円の補償が受けられます（※ 5年の青色申告実績がある者の場合）。

積立方式併用タイプ



保険方式補償充実タイプ



【基準収入が1,000万円で最大補償の場合に農業者が負担するお金】

積立方式併用タイプ (保険方式80% + 積立方式10%、支払率90%)		保険方式補償充実タイプ (保険方式90%、支払率90%)	
保険料	10.8万円	保険料	23.0万円
積立金	22.5万円	積立金	—
付加保険料（事務費）	2.2万円	付加保険料（事務費）	2.2万円
合計	35.5万円	合計	25.2万円

- ※ 保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。
- ※ 保険料は掛捨てになります。積立金は補填に使われなければ、翌年に持ち越します。
- ※ 保険料、積立金は分割払（最大9回）や制度資金の活用ができます。
- ※ 保険料については経費として損金算入されるため、保険方式補償充実タイプは積立方式併用タイプより所得税・法人税が軽減できます。
- ※ 補償限度額・支払率の選択や補償の下限を設定することにより、保険料を調整することができます。

付加保険料（事務費）を安くすることができます！

共通申請サービスを通じてインターネット申請した方や自動継続特約を利用する方は、付加保険料（事務費）が割引となります。

インターネット申請と自動継続特約を両方利用する場合

新規加入者	4,500円割引
継続加入者	3,200円割引

- ※ インターネット申請のみの場合：新規加入者は4,500円割引、継続加入者は2,200円割引
自動継続特約のみの場合：新規加入者、継続加入者ともに1,000円割引

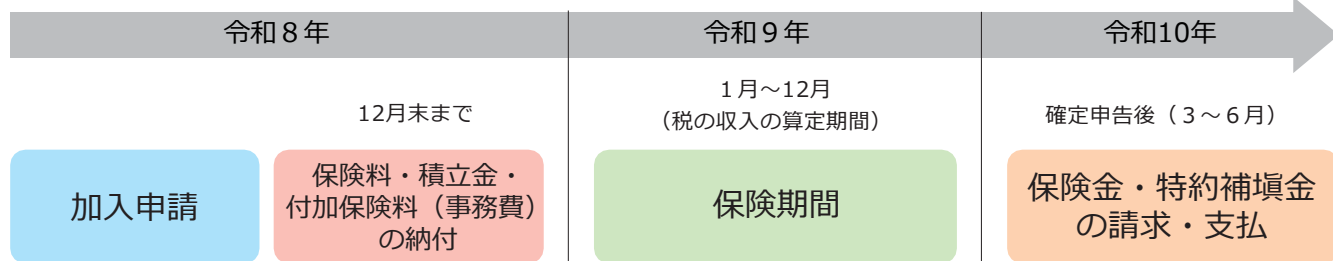
無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補填金の支払は、保険期間の終了後になりますが、保険期間中に自然災害や価格低下等により、補填金の受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができます。

加入・支払等手続のスケジュール

※保険期間が令和9年1月～12月の場合のイメージです。

※保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



※保険料・積立金は分割支払もできます。
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

※保険期間中でも
つなぎ融資を利用できます。

収入保険に関心のある方は、全国農業共済組合連合会
又は相談窓口へお問い合わせください。

全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地

TEL: 03-6265-4800(代)

ホームページ: <http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



(ホームページ)



(Facebook)

いばらき広域農業共済組合
笠間支所
TEL: 0296-72-7321

いばらき広域農業共済組合
常陸太田支所
TEL: 0294-72-6227

茨城県西農業共済組合
TEL: 0296-30-2913
<http://www.nosai-ibanishi.or.jp/>

いばらき広域農業共済組合
本所 TEL: 029-350-8815
水戸支所 TEL: 029-306-6720
<https://www.ibaraki-nosai.or.jp/>

鹿行農業共済組合
TEL: 0299-90-4000
<http://www.nosai-rokko.or.jp/>

いばらき広域農業共済組合
つくば支所
TEL: 029-839-0164

